

平成28年定例会 12月定期議会 総務企画常任委員会調査報告書

○委員会報告（9月1日）…………… -3-

- 所管事務調査 1 所管事務調査事項について
2 決算審査特別委員会副委員長の選出について

○委員会報告（9月6日）…………… -4-

- 所管事務調査 1 9月定期議会所管議案及び決算について

○委員会報告（9月7日）…………… -10-

- 所管事務調査 1 9月定期議会所管議案及び決算について

○委員会報告（9月12日）…………… -13-

- 所管事務調査 1 平成27年度決算について
2 登米市公共施設等総合管理計画（案）
3 委員会報告について
4 提言書について

○委員会報告（9月21日）…………… -16-

- 所管事務調査 1 意見交換会時の意見・要望について

○委員会報告（10月31日）…………… -18-

- 所管事務調査 1 登米市公共施設等総合管理計画（案）について
2 その他
① 名誉市民条例制定について
② J R気仙沼線（柳津駅～陸前戸倉駅間）における経過等について
③ 今後のスケジュールについて

○委員会報告（11月15日）…………… -22-

所管事務調査 ① 協働のまちづくり事業の取組について

② 集会施設適正化推進計画について

現地調査

- ・ 川端高齢者等活動生活支援促進
- ・ 錦織ふれあいセンター
- ・ とよまつづら淵地区多目的センター
- ・ とめ市民活動プラザ

○委員会報告（11月30日）…………… -30-

所管事務調査 協働のまちづくり事業の取組について

～ コミュニティ団体の実情と課題について ～

平成28年12月14日
総務企画常任委員会

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成28年9月1日（木）16時13分～16時28分

2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室

3. 事件及び目的

- (1) 所管事務調査事項について
- (2) 決算審査特別委員会副委員長の選出について
- (3) その他

4. 出席者 委員長 伊藤吉浩、副委員長 氏家英人
委員 日下俊、及川昌憲、佐藤恵喜、熊谷憲雄、
庄子喜一、八木しみ子
(議会事務局) 三浦 正弘

5. 概 要

- (1) 9月定期議会中の常任委員会について
協議の結果、以下のとおり調査することに決定した。
 - 9月 6日（水）
9月定期議会所管議案及び決算について
企画部 総務部
 - 9月 7日（木）
9月定期議会所管議案及び決算について
消防本部 水道事業所
 - 9月12日（月）
 - ・登米市公共施設等総合管理計画（案）
 - ・委員会報告書について
 - ・提言書について
- (2) 決算審査特別委員会副委員長の選出について
氏家英人副委員長を推薦することに決定した

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成28年9月6日（火）9時30分～15時50分

2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室

3. 事件及び目的

（1）9月定期議会所管議案及び決算について

4. 出席者 委員長 伊藤吉浩、副委員長 氏家英人

委員 日下俊、及川昌憲、佐藤恵喜、熊谷憲雄、庄子喜一、
八木しみ子

（企画部）部長 秋山 茂幸、次長 加藤 勤、企画政策課長 小野寺 仁

市民協働課長 佐藤靖、財政課長 千葉 清

企画政策課課長補佐（総合調整担当）新田 公和

企画政策課課長補佐（情報政策担当）櫻 節郎

企画政策課課長補佐兼企画政策係長兼

移住・定住促進係長 日野 幸紀

企画政策課行政改革推進係長 阿部 浩也

市民協働課課長補佐兼市民活動支援係長 平井 崇

市民協働課地域振興係長 遊佐 範幸

財政課課長補佐兼財政一係長 高橋 一真

財政課財政二係長 伊藤 宏一

（総務部）部長 千葉博行、理事兼危機管理監 星茂喜、次長兼市長公室長

佐藤裕之、次長兼税務課長 富士原徹、人事課長 阿部孝弘、

総務課長 大柳晃、防災課長 千葉勝範、収納対策課長 工藤郁夫、

法制専門監 三浦健一、契約専門監 及川仁、選挙管理委員会事務局

次長 遠藤貞、市長公室副参事兼室長補佐（総合調整担当）幡江健樹

（事務局）三浦 正弘

5. 概 要（別紙のとおり）

6. 所 見（別紙のとおり）

(1) 9月定期議会所管議案について

○ 概要

【企画部】

- ・ 報告第17号 登米市土地開発公社の経営状況について
新規事業は無し。資産は17,049,744円となった。6月定期議会において、解散の議決を得ており、解散の手続きを進めている。手続き終了後は直近の議会に最終報告をする。

- ・ 報告第18号 公益財団法人登米文化振興財団の経営状況について
本財団は、登米祝祭劇場の指定管理を受けており、平成27年度の劇場利用者数は前年度比120.4%。利用料収入は104.7%であった。
主な事業内容としては、夢フェスタ水の里等の市民参加型事業9事業、訪問コンサート等の地域文化普及育成事業4事業、芸術鑑賞事業4事業をしている。主要事業の「夢フェスタ水の里」は、市民ボランティア300人で、2日間の公演で入場者数1,671名であった。

- ・ 補正予算について
(総括)
9月補正において、一般会計・特別会計で総額3億6,869万円を増額する。
(まちづくり活性化事業費)
平成27年度に任期終了となった地域おこし協力隊員が、東和町米川地区で地域の暮らしや伝統行事体験等の起業支援補助金を交付するため、100万円を増額補正。
(統計総務一般管理費)
統計調査員希望者に対し、統計調査に必要な実務知識を習得するための研修会を開催する経費として8万円を増額補正。

【総務部】

- ・ 報告第16号 放棄した債権の報告について
登米市債権管理条例第15条第1項の規定に基づき、債権放棄をしたもの。学校給食費・水道加入金・水道料金・給水管破損修理補償金・病院事業使用料の5つの債権で、人数43件、件数324件、金額2,715,076円である。
主な事由として、生活困窮によるものが、全体人数の53.5%、金額では130万(48%)。行方不明者では、金額では87万円(32%)、破産等による免責では、金額53万円(19.8%)となっている。

- ・議案第84号 宮城県市町村職員退職手当組合理約の変更について
- ・議案第85号 宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合理約の変更について
- ・議案第86号 宮城県市町村自治振興センター規約の変更について
- ・議案第87号 宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会共同設置規約の変更について
- ・議案第88号 宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会共同設置規約の変更について

平成28年10月10日から富谷町が富谷市に市制施行することに合わせて、各規約の一部を改正するもの。

- ・補正予算について

新庁舎建設基本計画策定のために、利便性やコストの観点から技術的・専門的な調査を行い、建設に係る詳細な検討に資することを目的に施す調査費として、982万円増額。

また、コミュニティエフエム中継局運営管理業務委託料として、224万円の増額する。

○ 所 見

28年10月10日に富谷町が「富谷市」に市政施行することから、各規約の一部を改正するものが主な議案。

補正予算ではコミュニティエフエム中継局等整備事業として224万円が増額されたが、28年度に繰り越された経緯がある事業であることから、計画的な事業執行に努められたい。

また、新庁舎建設基本計画策定のための調査費として982万円が計上された。建設に向けた詳細な調査を進められたい。

(2) 決算について

○ 概 要

決算の概要

(歳入)

平成26年度からの繰越を含めた歳入決算額は、一般会計で486億798万円、特別会計6会計で282億611万円、全会計合計で768億1,409万円となった。

市税では市民税や固定資産税の減少などから74億136万円（前年比1億284万減）、地方交付税では、194億1,651万円（前年比4,243万円増）、市債では58億4,360万円（23億5,850万円増）であった。

(歳出)

平成26年度からの繰越を含めた歳出決算額は、一般会計で471億186万円、特別会計6会計で271億9,818万円、全会計合計で743億5万円となり、実質収支額は、一般会計で12億4,125万円、特別会計で8億5,973万円となった。

基金及び地方債の平成27年度末の残高は、基金で総額で187億3,966万円、地方債では、総額で788億8,513万円となった。

【企画部】

(企画一般管理費)

第二次登米市総合計画を制定し、それに伴い、過疎地域自立促進計画及び僻地総合整備計画を策定した。また、登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定。

(登米祝祭劇場管理費)

祝祭劇場の指定管理料及び文化創造プランの委託料など。

(男女共同参画社会づくり推進費)

女性リーダー育成講習会やデートDV講習会の開催等。

(国内交流費)

在京等町人会における郷土出身者交流、国内姉妹都市交流などに関する事業を実施。

(国際交流費)

外国人相談窓口の設置や市内の外国人の行政手続支援、生活相談など。

(交通対策費)

市民バス運行事業として、市内県立高校の統合再編に伴い、運行路線及び運行ダイヤの改正を行った。時刻表を全戸配布したほか米川地区乗合タクシー運行事業補助を行った。

(まちづくり活性化事業費)

地域おこし協力隊の事業として、伝統芸能や農作業等を通じた体験交流事業や地区イベントの活動状況を、ブログにて随時発信した。

また、宝くじ助成事業を活用し、3団体に対する補助を行った。

空き家情報バンク事業では、新規登録11件、利用希望登録者17人、成立は3件となった。

(協働のまちづくり事業費)

集落支援員業務委託やがんばる地域づくり応援交付金の交付を実施。

集会施設整備事業では、10施設の改修事業に補助した。

また、協働のまちづくりへの理解と関心を深めるための事業として、先進的な取り組みを行っている4コミュニティが具体事例の発表を行った。さらには、これらの事業を推進するための財源として、登米市未来のまちづくり推進基金積立金8億円を積み立てた。

(若者交流対策費)

結婚活動支援事業をNPO法人に委託し、出会いイベント結婚相談会を開催し、出会いの場を提供した。また、一関市・栗原市・登米市合同婚活事業として、3市による合同婚活イベントを開催した。

(システム管理費)

社会保障・税番号制度システム整備事業として、マイナンバー等の利用に関するシステム機能の改修を行った。

○ 所 見

27年度一般会計歳入決算額486億798万円のうち、自主財源の6割を占める市税収入は74億136万円に留まり、地方交付税や国庫支出金、県支出金などの依存財源に頼らなければならない状況である。

また、職員数は第二次登米市定員適正化計画により614人の削減目標に対し566人を削減。目標達成率は92%と高いが、一方で職員の年齢構成に偏りがみられる。このことから、27年度の職員採用は43人と大幅に増やした。

節目の事業として「市政施行10周年記念式典」が開催されたことをきっかけに「登米市民」として心をひとつにし、今後も持続可能なまちづくりのため、一層の努力をされるように期待する。

【総務部】

【歳入】

市税収入は、総額74億136万円であった。

普通財産の貸付として土地建物貸付収入で、2,661万円、市の遊休財産の売払い金として土地建物売払収入で、3,972万円、ふるさと応援寄附金は、3,113件、金額では1億2,697万円であった。

【歳出】

（一般管理費）

平成27年度職員採用試験の状況は、上級、中級、初級合わせて265人が受験し43人を採用。

（職員研修費）

登米市人材育成基本方針に基づき、職員の人材育成とスキルアップを図るため、各種研修等を実施。課長職の人材育成力向上を目的としたコーチング研修や職員自主研修、支援事業などの職場内研修に545人、宮城県市町村職員研修所研修、県職員派遣などの職場外研修に151人、計696人が参加。

（市制施行10周年記念事業費）

市制10周年記念式典及び祝賀会を開催及びフォトコンテストを実施。

（契約管理費）

電子入札の実施により、契約事務の効率化及び迅速化、入札の透明化・公平性及び企業等の負担軽減が図られた。

（公有財産管理費）

新電力事業及び通信回線統合サービス事業の導入により、電気料金と電話料金で1,000万程度を削減。

（防災無線管理費）

防災行政無線及びデジタル移動系無線の保守点検、修繕等の機能維持業務。

（災害対策費）

災害時の応援協定を新たに2団体と締結し、平成27年度末で74団体となった。またコミュニティエフエム放送の可聴エリア拡大を目的とした中継局整備を平成28年度の完成に向けて行っている。

○ 所 見

地域づくり活動を担うコミュニティ組織などに対し補助金を交付し、財政面から活動を支援するなど「協働のまちづくり」の推進に取り組んだ。

今後は第二次登米市総合計画で掲げた「あふれる笑顔 豊かな自然 住みたいまち とめ」の実現に向けて、引き続き各種計画の進行管理に努められたい。

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成28年9月7日（火）13時00分～16時20分

2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室

3. 事件及び目的

（1）9月定期議会所管議案及び決算について

4. 出席者 委員長 伊藤吉浩、副委員長 氏家英人
委員 日下俊、及川昌憲、佐藤恵喜、熊谷憲雄、庄子喜一、
八木しみ子

（消防本部） 消防長 鈴木軍雄、消防次長 鈴木秀彦、
警防課長 佐々木敬之、指令課長 岩澤秀明、
予防課長 佐々木章弘、消防総務課長 千葉淳一

（水道事業所） 水道事業所長 佐藤和哉、参事兼水道管理課長 羽生芳文
水道施設課長 菊池勝郎、
水道管理課課長補佐兼経営管理係長 千葉 智浩

（事務局） 三浦 正弘

5. 概 要（別紙のとおり）

6. 所 見（別紙のとおり）

(1) 9月定期議会所管議案及び決算について

○ 概要

【消防本部】

消防体制は1本部1署5出張所に職員153人。平成27年度は、火災件数が38件、救急件数が3,322件、救助件数が41件であった。

(歳入)

消防手数料	許認可・証明手数料に係る手数料・・・122万円
消防費雑入	県道市道等の改良等に係る防火水槽移転による 消防施設移転補償費　・・・・・・・・・300万円
消防債	消防救急無線整備事業債　・・・6億7,340万円 消防出張所整備事業債　・・・・1億3,390万円 防災無線施設整備事業債　・・・・9,530万円

(歳出)

[常備消防一般管理費　9億1,278万円]

電波法によりアナログ無線設備からデジタル無線設備へ変更した。消防指令センターの機器をデジタル無線に連携・連動させるための、消防救急無線デジタル化整備及び消防指令センター機器改修工事費は、前年度からの繰越明許として6億9,876万円。

また、消防署東出張所太陽光発電設備設置工事では、5,261万円であった。

[消防団運営費　2億1,896万円]

消防団員1,546名の報酬や訓練災害活動の費用弁償及び活動服の整備、宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合などへの負担金。

女性団員が第22回全国女性消防操法大会に出場し、消防技術の向上と意識の高揚が図られた。

[防火水槽設置費　5,206万円]

防火水槽5件の設置工事と2件の撤去工事を行った。

[消防施設設備維持管理費　5,872万円]

消防団で使用するホース乾燥塔を市内4か所に設置し、火の見やぐら等を8か所撤去した。

[消防出張所整備事業費　1億5,319万円]

消防署津山出張所の新築工事及び消防署東出張所の緊急車出動灯設置工事等を行った。

○ 所 見

アナログ無線設備からデジタル無線設備への切り替えが終了したことによりハード面の整備はほぼ完了、今後は消防団の充実や自主防災組織などの育成指導、さらには市民の防災意識の啓発などのソフト面についても充実を図られたい。

【水道事業所】

〔決算概要〕

平成27年度は48億2,129万円(前年比12億7,115万円増)となった。主な要因として、新田配水池築造事業と下り松ポンプ場等築造事業が本格化し、建設改良費が増加したもの。

〔経営状況〕

経営状況は、営業収益では21億5,582万円、営業支出は19億2,553万円となり、営業損益は2億3,028万、経常損益では、3億660万円の利益となった。

その中でも、給水収益は、21億2,141万円(前年比1,292万円の増)となった。

当年度の純利益は、3億751万円となった。

貸借対照表の資産において、新田配水池及び下り松ポンプ場等の施設が、固定資産に計上されたことにより、248億6,026万円(前年比17億2,346万円の増)となった。

(登米市水道事業水安全計画)

本計画は厚生労働省が、平成20年5月に「水安全計画策定ガイドライン」を策定したことに伴い、水源から浄水場出口までの総合的な水質管理を実施することを目的に策定した。維持管理上の注意点・危機管理時のマニュアル・職員・管理運転業務に携わる者への技術継承に使用し、さらには、施設の更新計画にも利用していく。

○ 所 見

東日本大震災で被災した下り松ポンプ場の築造東日本大震災で大きな被災を受けた保呂羽浄水場の導水ポンプ場築造工事が本格化し、また、緊急時における迫川西部地区への配水を確保するため、新たに新田配水池を築造したことにより27年度の決算規模は前年比12億7,115万円増の48億2,129万円となった。

人口減少や節水型社会による水需要の低迷、また、老朽施設の更新など水道事業を取り巻く環境が厳しくなる中においても、市民の安心安全な生活を守るためには良質で安全な水道水の安定供給は欠かせない。

そのような背景の中、27年度に策定した「登米市水道ビジョン」に基づき今後の水道事業のあり方や施設更新、配水ブロック化などを策定するため「登米市水道事業施設更新計画委員会」が設置されたことへの期待は大きい。

今後も下り松ポンプ場築造工事が安全第一で進められるよう、また、「登米市水道ビジョン」に沿う事業推進が図られるよう期待する。

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

記

1. 期 間 平成28年9月12日（月）10時00分～14時52分

2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室

3. 事件及び目的

- (1) 平成27年度決算について
- (2) 登米市公共施設等総合管理計画（案）
- (3) 委員会報告について
- (4) 提言書について

4. 出席者 委員長 伊藤吉浩、副委員長 氏家英人

委員 日下俊、及川昌憲、佐藤恵喜、熊谷憲雄、庄子喜一、
八木しみ子

(会計管理室) 会計管理者兼会計管理室長事務取扱 中澤 和志

検査専門監 菊 幸誠、室長補佐兼審査係長 小野寺 悦子
室長補佐兼出納係長 佐々木 美智恵

(総務部) 部長 千葉博行、次長兼市長公室長 佐藤裕之、総務課長 大柳 晃、
総務課財産係長 佐藤 伸、総務課財産係主査 堀内 貴光、
市長公室副参事兼室長補佐（総合調整担当）幡江健樹

(事務局) 三浦 正弘

5. 概 要（別紙のとおり）

6. 所 見（別紙のとおり）

(1) 平成27年度決算について

○ 概要

【会計管理室】

(会計管理費)

歳入 158 万円 普通預金及び定期預金の中途解約の利息である。

歳出 189 万円

一般会計・特別会計及び歳計外現金の収入支出の処理や資金管理のほか、各種基金に属する現金の管理・保管を行った。

(検査監理費)

歳出 14 万円

市の発注する契約金額が130万円を超える建設工事、契約金額が50万円を超える委託業務及び物品の購入について、仕様書、設計書、その他関係書類に基づき検査を実施し完了等の確認を行った。

また、300万円以上の工事に係る工事成績の評定を行うとともに、技術水準及び品質の向上を目的とした指導を行った。

検査の件数 工事 304件・委託 272件・物品 99件 合計 675件

(2) 登米市公共施設等総合管理計画（案）

国において、平成25年度に「インフラ長寿命化基本計画」が策定された。これに伴い、平成26年4月には公共施設等を総合的かつ計画的に管理するためのインフラを含む、すべての公共施設を対象に「登米市公共施設適正配置計画（案）」を策定したが、全ての公共施設等の長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの削減と予算の平準化を図り、公共施設の最適な配置とインフラ施設を含めた安全・安心な施設、設備の管理を行うため施設の整備指針として「登米市公共施設等総合管理計画」を策定するもの。

- ・ 対象範囲 本市の所有する財産のうち、公営企業施設を含む公共の施設を対象とする。
- ・ 計画期間 平成28年度～平成47年度までの20年間
総合計画との整合性を図るために5年に一度見直しを行う。
- ・ 計画推進体制 登米市公共施設等総合管理計画推進本部を設置する。
本計画を基本計画とし、行動計画として個別計画を策定する。
- ・ 計画目標 目標年度までに床面積でおよそ△25%の削減(124千㎡)を図る。

○ 所 見

現在、全国的に公共施設等の老朽化が大きな課題となっている。同時に地方公共団体の財政が大変厳しい状況にあることを踏まえて、「公共施設等総合管理計画」の策定が求められた。この計画の狙いは、早急に公共施設等の全体状況の把握を行い、財政的視点を持って、長期的な更新・統廃合・長寿命化を計画的に進め、財政負担の軽減と平準化を図り、最適な配置と効率的な運用を求めることにある。

本市における公共施設の保有状況は、学校施設・公営住宅の割合が45%を占めている。さらに築30年を超える建物は、約40%となっており、10年後には、70%まで増加する状況にある。

また、維持更新に関する経費は、今後40年間の総額5,504億円となり、年平均にすると毎年138億円が必要経費と試算されている。

今後、これら全てのインフラ施設を維持更新していくことは極めて困難な状況にあるため、更なる経費削減と改修・更新時期の平準化及び分散化を進めて、最適化を図っていくことが必要である。

更に本計画に基づいた各種個別ストックマネジメント計画の早急な策定を望むものである。

(3) 委員会報告について

9月定期議会における委員会報告書について、内容及び所見の確認を行った。

(4) 提言書について

登米市消防団改革に関する提言及び登米市避難計画の策定に関する提言を政策企画調整会議に提出することとなった。

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

記

1. 期 間 平成28年9月21日（水）15時00分～16時20分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室
3. 事件及び目的
 - （1）意見交換会時の意見・要望について
 - （2）その他
4. 出席者 委員長 伊藤吉浩、副委員長 氏家英人
委員 日下俊、及川昌憲、佐藤恵喜、熊谷憲雄、庄子喜一、
八木しみ子

(議会事務局) 三浦 正弘
5. 概 要 (別紙のとおり)
6. 所 見 (別紙のとおり)

(1) 意見交換会時の意見・要望について

○ 概要

市民との意見交換会時に出された意見・要望・提言等について、項目ごとに対応方針を確認した。

○ 所見

議会は、市民の意見等を把握するため、市民及び議員が自由に情報及び意見を交換する場の開催等の広聴活動を積極的に行う旨、議会基本条例で規定しているところである。

今回確認した54項目のうち、シティプロモーション・JR気仙沼線について要望・提言されたことに対し、今後必要に応じて市に状況を確認し、調査を行っていくこととした。

(2) その他

○ 概要

コミュニティ団体との意見交換会は、11月末に行うこととし、参集範囲は21コミュニティ団体とする。また、「協働のまちづくり事業の取組について ～コミュニティ団体の実情と課題について～」をテーマに意見交換することに決定した。

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成28年10月31日（月）10時00分～12時00分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎第2委員会室
3. 事件及び目的
 - (1) 登米市公共施設等総合管理計画(案) について
 - (2) その他
 - ① 名誉市民条例制定について
 - ② JR気仙沼線（柳津駅～陸前戸倉駅間）における経過等について
 - ③ 今後のスケジュールについて
4. 出席者 委員長 伊藤吉浩、副委員長 氏家英人
委 員 日下俊、及川昌憲、佐藤恵喜、熊谷憲雄、庄子喜一、
八木しみ子
(総務部) 部長 千葉博行、理事兼危機管理監 星茂喜、次長兼市長公室長
佐藤裕之、次長兼税務課長 富士原徹、人事課長 阿部孝弘、総務課
長 大柳晃、収納対策課長 工藤郁夫、総務課課長補佐 箕浦国彦、
総務課財産係主査 堀内貴光、市長公室副参事兼室長補佐（総合調整
担当）幡江健樹、市長公室秘書係長 松井満
(企画部) 部長 秋山 茂幸 次長 加藤勤、市民協働課長 佐藤靖、
企画政策課長補佐（総合調整担当） 新田公和、
市民協働課地域振興係長 遊佐範幸
(議会事務局) 主査 三浦正弘
5. 概 要（別紙のとおり）
6. 所 見（別紙のとおり）

(1) 登米市公共施設等総合管理計画(案) について

○ 概要

10月16日の全員協議会において、意見のあった箇所の追記及び修正を行うもの

修正箇所

- ・ 農業関係の施設の「排水機場」と記載しているものを「揚排水機場」に文言修正
- ・ 土木公共施設欄に水路・湖沼・ため池・河川の追加
- ・ 揚水機場の施設数を25施設から27施設に修正
- ・ その他、文言の追加や試算結果の追記等を行っている。

(2) その他

① 名誉市民条例制定について

合併前の旧町においては、南方を除く8町が名誉町民条例を制定し、合わせて23名が名誉町民として推戴されている。合併協定書の中で、新市においては、必要に応じて制定することとし、制定の際には、新市において、検討することとした。

これまでの検討経過や議会での答弁などを踏まえ、名誉市民制度の創設が必要と判断したため、本条例の制定に取り組むものである。

【 概 要 】

○ 目的

市民又は市に縁故の深い者で、公共の福祉の増進、産業経済の発展、社会文化の振興に著しい功績があった者に対し、その功績をたたえ、登米市名誉市民の称号を贈るものである。

○ 決定

市長が議会の同意を得て決定する。

○ 礼 遇

- (1) 市の主催する重要な式典への招待
- (2) 市政に関する重要な刊行物の贈呈
- (3) 死亡の際における弔意

※ 平成29年4月施行予定。

② J R 気仙沼線（柳津駅～陸前戸倉駅間）における経過等について

【経緯】

J R 気仙沼線は、平成23年3月の東日本大震災により陸前戸倉駅以北の鐵路が甚大な被害を受け、柳津駅から気仙沼駅までが、暫定的にB R Tによるバス運行を行っている。平成28年3月、気仙沼市においてB R T運行の受入を表明し、さらに8月には、南三陸町でも陸前戸倉駅から以北のB R Tでの運行受入を表明した。

このことから登米市においても、柳津駅～陸前戸倉駅区間のB R T専用道化について、意見聴取並びに検討を行った。

【鉄道とB R Tとの比較】

	鉄道	B R T
定 時 制	道路事情による渋滞がなく定時性が保たれる。	一般道を走行する際は、信号待ちや渋滞の遅延が想定されるが、専用道走行で定時性確保も可能。
速 達 制	一定の速度で運行されるため運行速度が速く速達性が確保される。	一般道を走行する際は、信号待ちや渋滞によって速達性に落ちるが、専用道走行で一定程度の速達性の確保が可能。
災害時の安全性	津波等の災害時、線路の安全が確認されるまで停車することとなり、避難の際は降車して徒歩避難となるため時間を要する。	津波等の災害時、一般道を利用し高台等に行けるところまで乗車したままの避難が可能。
運行本数	現在、柳津駅まで上下9本が運行されている。	上下各15本運行されており、震災前の鉄道と比較して運行本数が上り6本、下り5本の増便となっている。
運 行 の 柔 軟 性	運行本数や経路の変更が難しい。	状況に応じて運行本数や経路を変更することが可能。

【考慮すべき点】

1. 鉄道と比較して、災害発生時の安全性の確保が容易である。
2. B R Tが一般道を走行する場合は、気象条件等による渋滞のため遅延が想定されるが、専用道化することにより、定時性・速達性の確保が見込まれる。
3. 鉄道と比較し、B R T運行は運行本数の増やダイヤ編成等による利便性の向上が見込まれる。
4. 気仙沼市・南三陸町では、B R Tによる復旧受入が表明されている。
5. 津山地区住民には、B R Tによる復旧が概ね受容されていること。

○ 所 見

現在、気仙沼線柳津駅より以北がBRTで運行されているが、国道45号線を利用している。

今後、BRTが専用道運行となることで、「定時性」・「速達性」が確保され、「安全性」も確保される状況になる。さらに現在は、軌道敷の点検・管理が行われておらず荒廃状況であるが、専用道の敷設により、JRの管理となることで、点検・維持管理・整備が行われる。

市民との意見交換会で意見要望として出された除草整備も再開される予定となっているが、駅舎や各施設の整備も順次進め、利用者の更なる利便性向上に向けた努力を期待する。

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成28年11月15日（火）9時30分～16時13分

2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室及び市内現地

3. 事件及び目的

（1）調査事項

- ① 協働のまちづくり事業の取組について
- ② 集会施設適正化推進計画について

（2）現地調査

- ・川端高齢者等活動生活支援促進
- ・錦織ふれあいセンター
- ・とよまつづら淵地区多目的センター
- ・とめ市民活動プラザ

4. 出席者 委員長 伊藤吉浩

委員 日下俊、及川昌憲、佐藤恵喜、庄子喜一、

（企画部）部長 秋山茂幸、次長 加藤勤、

市民協働課長 佐藤靖、

市民協働課課長補佐兼市民活動支援係長 平井崇

企画政策課課長補佐 新田公和

（産業経済部）産業政策課長 平山 法之

産業政策課 課長補佐兼産業政策係長 加藤 孝二

（議会事務局）三浦正弘

5. 概 要（別紙のとおり）

6. 所 見（別紙のとおり）

① 協働のまちづくり事業の取組について

○ 概要

○ 集落支援員の配置

主に地域課題の掘り起しと、その課題解決に向けた具体的な方策の検討及び実施、地域づくり活動への支援等を行うとともに、各コミュニティ組織事務局の職員と連携して、各種地域づくり事業の運営等に積極的に参加した。

今後については、地域づくりの計画の見直しや地域内の課題解決、コミュニティビジネス事業など、地域づくりの新たな事業に取り組んでいく。

○ がんばる地域づくり応援交付金

活動主体となるコミュニティ組織が自らの判断において交付金の使い途を決定することができるため、地域ごとの課題解決や地域の特色を生かしたまちづくり事業の実施を推進している。

しかしながら、地域づくり計画に基づく事業内容では、地域内によって、事業の偏りや活動内容の差が生じている。そのため、地域づくり事例発表会を通じ、相互の情報交換・共有、意識改革を図っていく。

○ 集会施設整備事業補助金

集会施設の新設・改修事業に対して補助金を交付し整備することで、集会施設を中心とした地域住民の親睦が図られ、地域の連帯感に基づく自治意識が醸成された。

今後については、さらに事業の周知をするとともに、コミュニティ活動や自主防災活動の拠点となる集会施設の環境整備を行っていく。

○ とめ市民活動プラザ運営事業

協働によるまちづくりに関わるNPO法人・市民活動団体・ボランティア団体・コミュニティ組織などの活動を支援する拠点施設として運営。

今後も、収集した情報の提供などにより、市民活動の活性化を図る。

○ 地域おこし協力隊設置事業

都市部から学生を招き、伝統芸能や農作業等を通じた体験交流を実践するとともに、女性や家族連れが参加しやすい活動を企画して、地域住民との交流を促進した。

また、地区イベントや活動状況を隊員のブログで随時発信を行うほか、隊員の企画に参加した方々が友人を連れて再度地域を訪れ、イベントを通じて交流のあった地域住民と引き続き親交を深めるなどし、地域資源の発掘や情報発信を行い、市内への移住・定住を進めている。

○ 所 見

「協働のまちづくり」は、合併当初から行財政改革と合わせて行われてきており、平成 24 年には「まちづくり条例」を制定し、25 年と 26 年には、各コミュニティごとに「地域づくり計画」を策定。27 年には、計画を積極的に進めるために「一括交付金」が設置され、今日に至っている。

現在、各コミュニティの活動状況は千差万別で、地域格差、コミュニティ格差が生じている状況である。

全国的にも「協働のまちづくり」は手探り状態であり、試行錯誤しながら、様々な取り組みがなされている。今後、活力あふれる地域社会の実現を目指すためには、更なる「協働」の役割と位置づけの「見える化」を図り、「必要性」を浸透していくことが大切である。また、行政とコミュニティの適切な役割分担が上下関係とならないよう「協働のパートナー」としての意識改革と対等な関係の構築が必要である。

更にコミュニティの「核」は、自治会・町内会が基本であるが、現在、法的位置づけは不明確な状況にある。今後「自治会・町内会のあり方」についても検討を重ね、協働のまちづくりを進める必要がある。

② 集会施設適正化推進計画について

○ 概要

行財政改革実施計画に「集会施設の管理運営の適正化」を策定し、集会施設適正化推進計画を基本計画として、公の集会施設の普通財産契約及び譲与契約を推進することとしている。第3次行財政改革実施計画においては、平成28年度から平成31年度までの間に第2次計画より、さらに譲与及び解体等を実施していくもの。

管 理 状 況	平成 27 年度 年 度 末	平成 31 年度 年 度 末	差
譲 与 施 設	42	54	12
解 体 施 設	9	13	4
目的 替 え 施 設	3	4	1
普通財産貸付施設	13	0	△13
指定管理施設	5	2	△3
直 営 施 設	4	3	△1
合 計	76	76	0

○ 所 見

現在、「集会施設適正化推進計画」に基づき、対象となる76集会施設を普通財産化し、各集落に対して、譲渡を計画的に進めている。

平成27年度末においては、譲与42施設、解体9施設、目的替え3施設、貸付13施設、指定管理5施設、直営管理4施設となっているが、平成31年度末までには、さらに譲渡、解体を進める計画である。

しかし、面積が大きい施設においては、今後とも指定管理・直営管理の計画内容であるが、「公共施設等総合管理計画」を基本とし、関係自治会と話し合いを重ねながら、公平性・公正性を確保しながら順次、譲渡・解体を進めていく必要がある。

同時に、地域集会施設の有効活用を図りながら、地域活動・交流活動が、活発化していくことを強く望むものである。

(2) 現地調査

○ 概要

集会施設適正化推進計画に基づき、直営・譲渡・指定管理している施設及び市とコミュニティ組織との中間支援を行っている「とめ市民活動プラザ」の現地調査を行った。

・川端高齢者等活動生活支援促進（指定管理施設）

川端部落会に平成29年譲渡予定の施設である。

(平成16年建築年、木造平屋183㎡)



・錦織ふれあいセンター(譲与施設)

平成27年度に錦織1区部落会に譲与を行い、放課後児童クラブとして利用している施設である。

(平成3年建築年、木造平屋284㎡)



・とよまつづら淵地区多目的センター(直営施設)

現在も市直営(産業経済部産業政策課)にて管理をしている施設である。

(平成5年建築年、木造鉄骨422.6㎡)



・とめ市民活動プラザ

登米市のNPO法人、市民活動団体やコミュニティ組織の活動を支援する拠点として、登米市が施設を借上げ、とめ市民活動フォーラムに運営・管理を委託している。



総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成28年11月18日（金）13時30分～16時34分

2. 場 所 中田農村環境改善センター 多目的ホール

3. 事件及び目的

（1）調査事項

協働のまちづくり事業の取組について

～ コミュニティ団体の実情と課題について ～

4. 出席者 委員長 伊藤吉浩 副委員長 氏家英人
委員 日下俊、及川昌憲、佐藤恵喜、熊谷憲雄、庄子喜一、
八木しみ子

コミュニティ団体

佐沼地区コミュニティ推進協議会

会長 千葉 成幸

森地区コミュニティ推進協議会

会長 鈴木 香

北方地区コミュニティ推進協議会

会長 名生 東右

新田地区コミュニティ推進協議会

会長 新田 清

新田地区コミュニティ推進協議会

副会長 澤田 拓雄

とよまコミュニティ運営協議会

副会長 阿部 さち子

錦織地域振興会

会長 及川 登志郎

米谷地域づくり推進協議会

副会長 佐藤 一志

米川公民館

館長 鎌田 一東

石森コミュニティ運営協議会

会長 渡邊 義昭

石森ふれあいセンター

センター長 伊藤 清

宝江コミュニティ運営協議

会長 及川 義雄

上沼コミュニティ運営協議会

会長 浅野 盛志

浅水ふれあいセンター

センター長 及川 豊二

豊里コミュニティ推進協議会

会長 阿部 洋一

西野コミュニティ運営協議会

副会長 千葉 克彦

米山公民館

館長 大瀧 敬

吉田コミュニティ運営協議会

会長 高橋 正司

中津山コミュニティ運営協議会

会長 沼田 一夫

石越コミュニティ運営協議会

会長 佐々木 敬次

石越コミュニティ運営協議会

副会長 菅原 健一

東郷地区コミュニティ推進協議会

副会長 亀川 あや子

横山地区コミュニティ推進協議会

会長 佐藤 秀一

(市役所) 企画部市民協働課 課長 佐藤 靖
教育部生涯学習課 課長 佐藤 嘉浩
議会事務局 主査 三浦 正弘

5. 概 要 (別紙のとおり)

6. 所 見 (別紙のとおり)

(別紙)

協働のまちづくり事業の取組について

～ コミュニティ団体の実情と課題について ～

○ 概要

現在、登米市では、平成 24 年度に「登米市まちづくり基本条例」を制定し、平成 25 年度・26 年度には、コミュニティの「地域づくり計画」を策定し、平成 27 年度からは「がんばる地域づくり応援交付金」などを創設しており、さらに各コミュニティ団体に集落支援員を配置している。

また、各コミュニティ団体においては、公民館の指定管理や協働のまちづくりを進められている。

委員から各コミュニティ独自に様々な事業が行っている一方、地域づくり計画を進める中で、様々な課題や問題が浮かびあがってきていたり、コミュニティの地域格差が始まっているのではないかとの意見もあり、今回各コミュニティ団体との意見交換会を開催した。

○ 所見

今回、初めてコミュニティ団体の皆様と「協働のまちづくり事業の取組について」の意見交換会を開催した。

各コミュニティにおける活動の現状と課題・多くのご意見やご提言を伺った。

「協働」

市民レベルでは、まだまだ理解不足の状況であり、認知度も低い現状にある。市民に対してもっと分かりやすく、説明責任を果たしていく必要がある。

「活動事業」

イベント型事業が多く、マンネリ化や他団体等との事業の重複化による負担の増加・参加者の固定化や参加率の低下が浮かび上がっている。各種事業の統一化やスリム化の検討も必要であり、市としての支援体制のあり方も考える時期に来ている。

「組織体制」

高齢化等による人材不足・役員の担い手不足・人材育成などの課題が表面化している。市として取り組める「地域担当職員制」や「ファシリテーター」「コーディネーター」「プロボノ」等の活用を含めた支援体制と人材育成が必要である。

「集落支援員」

21 コミュニティに1名ずつ配置されているが、年齢を含め専門業務的に大きな差が生じている。さらに本来業務である「地域課題・集落課題の掘り起し」もなされていない状況である。

今後は、積極的な集落への入り込みを行いながら、現状課題の把握、話し合いの促進、課題の解決へと導くことが必要であり、支援員の人材育成とスキルアップが重要である。

「コミュニティの担当窓口」

協働のまちづくりや指定管理に伴い、企画部・教育委員会・産業経済部・総合支所・とめ市民活動プラザなど窓口が多く、連携的に欠ける部分もあり、不満も発生している。今後は総合窓口の一本化の検討と自治体としての「協働」の「全体政策の見える化」が必要である。

「一括交付金」

自由度が高く評価は高い状況にあるが、これまでの補助金・委託事業等の自治体としての考え方等もしっかり伝えていく必要がある。

更に今後人口減少が進む中で、減少率格差も生じてくる可能性があるため、更なる交付金のあり方も「公平性」・「公正性」の視点からも将来的な検討が必要と考える。

「自治体とコミュニティの関係」

下請け関係機関・上下関係的な中で進められてきた経緯もあるが、今後は適切な役割分担を行い、お互いをカバーする領域の明確化を図り、「協働のパートナー」として、対等な関係を構築していくとともに、「協働」に対しての市職員の意識改革も進めていく必要がある。

コミュニティに関しては、まだまだ様々な課題や問題があげられる。もう一度「協働」とは「誰のために何のために」進められているのか、改めて整理し「協働」の明確化を図り行政目線ではなく、市民目線に立って進めていく必要がある。

